

会 議 要 旨					
会議名称	第16回合志市中小企業等活性化会議				
開催日時	平成26年7月31日(木) 13時30分より15時00分				
開催場所	合志市役所 合志庁舎3階 議員控室				
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状の交付 ・ 市長挨拶 ・ 会長、副会長の選任 ・ 会長挨拶 ・ 議題 <ol style="list-style-type: none"> 1) 住宅リフォーム助成事業について 2) 優良中小企業表彰制度について 3) その他 				
会議の公開・ 非公開の別	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 2px;">公開 ・ 非公開</td> <td style="width: 50%; padding: 2px;">(一部) 非公開の場合、その理由</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">一部非公開</td> <td></td> </tr> </table>	公開 ・ 非公開	(一部) 非公開の場合、その理由	一部非公開	
公開 ・ 非公開	(一部) 非公開の場合、その理由				
一部非公開					
出席委員氏名	上林会長・池永委員・四方田委員・多賀委員・辻委員・緒方委員 松岡委員・穴井委員・金田委員・坂井委員・島田委員・齋藤委員 濱田委員				
欠席委員氏名	出家委員				
審議内容	<p>【委嘱状の交付】 委員を代表して上林様へ市長より委嘱状の交付。</p> <p>【市長挨拶】 皆様方にはそれぞれ職をお持ちでございます、昼間のお忙しい中、改めまして皆様には2年間委嘱をさせていただいたわけでございます。私自身この16回ということで、すごい会議をさせていただいたんだと改めて驚いたわけでございますが、皆様から色んなご意見を賜り中小企業等振興条例というものを作らせていただいて、とくに行政、自治体というものは自分たちの膝元にある企業の方々のおかげで、雇用である、税収である、まちづくりである、いろんな形でご支援をいただいているわけでありまして。企業誘致が商工の華のようなところがありますが、今企業誘致だけではまちづくりができる時代ではありません。地元にある企業の方々、農業の方々とどうやって結びつけたい、また起業化をめざしたい。手法は色々あるかと思いますが、合志市は土地の規制があり、ハードルが高いので、その規制をどう低くする、その規制の中で新しいやり方ができないか、この4年間私自身も国、県に対して色んな要望、要請をかけてまちづくりというものを起点として起業化という</p>				

ものを応援していく、環境を作っていきたいと思っておりました。

先般、SCB（ソーシャルコミュニティビジネス）ということで、新たな考え方で、この合志市をフィールドとして、こういった事業をやりたい、こういった情報をもっている、こういった参画をしたいという方々がグループの中に入れていただくことによって、新たな産業を作っていけないかということで、地道な活動をどうやって続けていくのかが行政が中心となってやっていくこととございます。最終的には企業の方々がベンチャーにしる、ジョイントにしる、やる気をもって参画してもらわなければならないわけです。どんなに環境を作ってもそう簡単にできるわけではありません。この活性化会議においては、そういった受け皿、チャレンジできるようなチャンスを我々が作っていくのか、さらには企業の皆様方、どういうことに使用すれば連携事業に参画していただけるのか、国、県、市から補助金があればいいこととございますが、じゃあ補助金が無くなったら事業を止めてしまうのか、こういうことにもなります。補助金といわれても長いものでも3年ぐらいで事業は無くなるわけでありますので、本当に定着をさせるというのは真剣に企業の方々が参加しようと、そういったチャレンジ精神を私共が作っていくことであろうと思っております。

地元の発注に関しましては、基本的には地元で100%地元に出していくというのが行政が考えていることとございます。できないところは育てていく、こういったやり方をこの4年間やってまいりました。だいぶ定着してきているのではないかと思います。まだまだすべての産業において地元発注ができる、そういった環境でもありません。商工会という組織ももっともっと大事にしていくことによって、会員の方々が入って良かった、または入らないと参画できない、こういった差別化をさらに私は進めていかなければならないと思っております。この会議に出てきたそういったいろんな意見を我々は予算化していく、そう思っておりますのでどうぞ意見したこと、また決めたことがただ意見として終わるということでもありませんので、どしどし色々な方々の意見というものを代表としての立場で発言いただければ有難く思います。今後とも2年間皆様方に大変ご迷惑をおかけすると思っておりますが、この町が元気になる、その先端を走っている、その心意気で今後ともご協力を心からお願い申し上げます。

【会長、副会長の選任】

会長に商工会からの上林氏、副会長に企業連からの多賀氏を一同承認。

【会長挨拶】

約700の商工会会員を代表してと言いますか、皆様の意見を肩代わりすることによって会長の職を受けさせていただこうと思っております。ご存知のように市長は前商工会長でありますし、商工会に対する理解及び市の活性化には商工会の発展だという意見もお持ちでありまして、商工業を営む者としては希望の星と申しますか、

非常に力強いものがあります。商工会の施策の遂行には指導員が次から次に私たちが消化するのも大変なくらいに色々な施策を出していただきまして、誠に有難く思っているところでございます。そして、今日は中小企業活性化ということで、地域の企業の活性化をすることによって合志市の活性化にお役に立つように努力して参りますので、どうか皆様のご協力ご賛同をお願いして会長の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【議題】

(会長)

議題（１）住宅リフォーム助成制度について事務局より説明いたします。

(事務局)

議題（１）住宅リフォーム助成制度について、平成２５年度実績等の説明。

【意見等要旨】

(委員)

- ・ ２５年度の事業については、助成事業ができたのが初めてで、説明会、講習会、商品券の利用状況等、説明は行ったが、去年１年間やって、今年の商工会の総会とか色んな所で事業説明をした。
- ・ 今年の登録については、去年許可を取っているから今年の登録の申請はやらないでいいという勘違いが市内の事業者にはまだあるのではないかと考えているので、その辺をどう周知し、理解して利用してもらうかということで商工会も対応しようということで進めている。

(会長)

- ・ この事業は合志市の人口は約６万になろうという、大きな経済市ではないが、合志市内でお金を落とすというのが非常に低いと言うか特徴であると、住宅リフォーム事業をすることによって少しでも地元思考というか、お金を使っていただくというひとつの現れということで、ご協力をお願いしたい。

(委員)

- ・ 事務局説明で、１社が全体の件数の４割を取っているということだが、本事業の総請負費 9600 万の内、４割取って金額的には何割ぐらい１社が占めているのか、要は事業の目的、住宅建築に関する事業者に幅広く潤っているのかどうか検証が必要ではないかと、今の説明では２６年度の登録が１５件、２５年度で実際工事を請け負ったのが１５業者なので、そのまま工事を請けたところが２６年度のリフォーム工事業者として申請をしているのではないかと推測する。その１業者が金額的どれくらい占めているのかということ、それと商工会の中で当然説明会とかやっているが、会員の中で事業がためになっていると捉えられているのか、そ

の辺りの話があったらお聞かせ願いたい。

(事務局)

- ・件数については、1社が23件なので、契約割合で4割以上、請負ベースで3700万程あるので、38、39%ぐらいある。あるリフォーム専門業者が48件の内20件を超えているので突出している。

(会長)

- ・4割も占めているが、その業者が取り組む姿勢も早かったし、チラシとして配っていたならですね。

(委員)

- ・他業者もリフォーム助成制度を記載したチラシを入れていた業者もあった。こういう形できちんと営業努力されている業者もいるので、趣旨として幅広く地元の業者さんに潤う形に持っていけないか、1社がというのも営業努力だと思いますが、今後3年間は続けていく制度なので、検討材料でお願いしたい。

(委員)

- ・申請されて却下されたということはなかったか。

(事務局)

- ・昨年度は申請があり、事前にある程度相談があつての申請だったので、出てきた分については要件に該当するというので、申請を受け付けている。

(委員)

- ・申請が多くても差をつけた訳ではなく、申請されたら受け入れている訳だから、できるだけ広くするという事は、今後どうするか私たちも考えていかないと、意識の高いところにまとまってしまう可能性はある。

(委員)

- ・商工会等でも業者さんへの広報をしていかないといけない。

(委員)

- ・商工会の会員の中で、この制度について、申請はしていたけれども回ってこないというような話があるかどうか。

(委員)

- ・地域の事業者から聞いている声は非常に有難い、ただ、1年目のときは消費税が

4月から3%上がった。駆け込み需要が多く昨年度は建築関係の業績が上がっている、市民の方から紹介してくれと問い合わせもあったが、とても手が回らないから他に回してくれということもあった。3%上がったばかりなので、一息ついている様子で、今後どういう反応があるか見ている。

(委員)

- ・業者も営業に入れなかったという現状もあったと思う。

(委員)

- ・商品券が使える店舗というのは何か見て判るような工夫とかがあったのか。

(事務局)

- ・商工会でのぼり旗を作っていただき、掲示してあるお店で使えるという対応をしている。

(委員)

- ・1年間何もないと、もうやめる可能性がある、その辺りは工夫しないと。

(委員)

- ・要綱を変更して、去年登録していれば3年間は有効だとか、去年66店登録しているが、まだ登録が20件ぐらいなら、その辺りは商工会等で今年登録していない店舗とかに周知されているか。

(事務局)

- ・商工会との情報共有をしていて、昨年度の事業者と今年の未登録の所は把握されている。3年間ということだが、この制度を作るときに話があったと思うが、工事ができる事業者、商品券が使える店については単年度の登録でいくというところで整理をしている。

(委員)

- ・自動更新と思われていた業者もあるのではないか。

(委員)

- ・商品券が使える店舗の、のぼり旗をいつ引っ込めようかというのは葉書か何かで連絡されたが、今度登録したけどいつから旗を出そうかといった時に、その辺も見えるような形で教えていただくともっといいのではないか。

(委員)

- ・実際、7月から住宅リフォームを実施しているが、手続きが終わって工事にかかって完了となると、8月の盆過ぎから出回るかなというところで考えている。すぐにできる工事はないので、会員宛ての通知文の中でこういった告知をしようと考えている。

(会長)

- ・一年目ということで皆様の認識がまだなかったのではないかと、そして一部の業者さんが、早く営業戦略に結び付けて出足が早かったから、特別多かったのかなという感じはする。
- ・それでは、住宅リフォーム助成事業につきましてはこれでよろしいか。

(委員) 質疑等なし

(会長)

- ・第2番目の中小企業表彰制度につきまして議題といたします。
事務局より説明願います。

(事務局説明)

- ・議題(2)優良中小企業表彰制度について要綱案、今後のスケジュール等についての説明。

(委員)

- ・どういう基準で表彰するのか、従業員なら何年勤めてというのがあろうか、企業を表彰するのか。

(委員)

- ・この8項目で何処にというのは、中々難しいが、表彰制度自体が今から先もがんばる企業を応援して行こうという、協議会や市の意向を伝えることができるような表彰になればいい。今、市の方でボランティア表彰制度というのを一昨年から始めており、非常に頑張る人にとってはそれが糧になっている部分があるので、入り口はあまり狭くせず、業績的に伸びて元気の良い企業を皆さん方の中から選んでいただくような表彰制度でもいいのではないかと。
- ・商工会でも企業等連絡協議会でも、今うちの企業は非常に元気があると思っている。自分の知り合いが表彰されるというのは他から見ていて楽しい部分もあるし、自分も頑張るといふことでもあるので、最初は緩くしてもいいのではないかと。皆さん知恵を出して頑張る企業を応援しましょうという姿勢を見せる事業になればいいのではないかと。

(会長)

- ・自分のPRするものがあれば、それを支援してあげましょう。

(委員)

- ・オメガスリー、DHAというのは聞いたことがあると思うが、フランスが持っている物を日本に持ってきて飼料に混ぜて、鶏に与えると健康な鶏から健康な卵が生まれる、そこに健康な成分が入っているという、オメガスリー入りの卵を九経局と一緒にあって新しい商品の開発をしている。

(委員)

- ・事業提案制度ということで、市のGPSを使ったごみ収集を提案していただいております、収集車両の位置がわかることで移動状況が管理できて、経営の効率化を図るという提案。行政側からすると、この場所にどれくらいのごみが出ると計量でデータとしてもらえる、この地域は人口に対してごみが多い、この地域は人口に対してごみの量が少ない、減量化に努めているというのがわかるという、新しい事業をされているところはいくつかある。

(委員)

- ・成果は何かということのだが、知名度を上げるのも成果、そこで色んな方の興味を集めるような取り組みも成果ではなかろうか。

(委員)

- ・中々推薦しにくい面もあると思うが、表彰と併せて映像を流すとか、表彰の仕方を工夫しながら、まずはやってみることが大事ではないか。

(委員)

- ・いろんな業界で表彰制度はあるが、表彰の仕方は確かに難しい面はある。

(会長)

- ・頑張った企業なのか、これから頑張る企業なのか、成果を上げているのか上げようとしているのか、そこを含めたがいいのかという気がする。

(委員)

- ・ある程度の基準を決めないと表彰の価値が下がってしまうから。

(委員)

- ・表彰という言葉を使うとどうも、何をもって表彰するのか。

(委員)

- ・表彰に併せて新しい企業も紹介すると表彰も生きてくる。

(委員)

- ・成果を上げている企業に表彰をしないと価値が上がらない気もする。成果を上げようとしている企業は対象にならないような気がする。

(委員)

- ・成果を上げようとしている企業は、中小企業活性化とすれば、意味があるというふうに捉えているのではないか。

(委員)

- ・表彰の中に新人賞とか設けるのもいいかもしれない。

(事務局)

- ・今から成果を上げようとしている企業は、成果を上げた翌年に表彰すればいいという気がするが。

(委員)

- ・全国のIT系大賞という表彰制度があり、表彰を紹介する。紹介で終わればそれで終わるが、表彰となった場合は、今までこういうものをした、こう実践したら作業効率がどれだけ上がったとか、売り上げがどれだけ上がったとか、苦情がこれだけ減ったとか、数値化というと厳しくなってしまうと思うが、成果をはっきり見えてはじめて表彰されるというような仕組みになっている制度が多いと思う。制度に参加されませんかとあるが、やる前と導入しての成果を申請書の中に書かなければいけないというやり方が、表彰という基本になっていると思う。こんな良いものがあるよという紹介が表彰ではないか。

(会長)

- ・ある程度成果を上げた企業と、今から頑張ろうという2つの賞をあげるというのでもいいのかもしれない。

(委員)

- ・中小企業の活性化なので、儲けの増えた企業というのが一番の評価対象ではないか。実際の収益がこれだけ増えましたという部分と、これだけ経費削減することができたという部分と、今回成果指標として数字があった方が捉えやすいのではないか。

(委員)

- ・社員一人当たりの生産性とか、前年比較とかパーセンテージは出るのではないか。商工会や企業連が推薦をして、それを活性化会議で決定する、となっているが、それを審議するというのは現実として難しい面はある。建設業等は表彰されると加点があるので、そういう発展するものがある。表彰制度を理解して目標に向かって進もうということが活性化に繋がる。

(会長)

- ・賞状以外に商品とか付くか。

(事務局)

- ・表彰状だけ。要綱の中に商品を付けることができるとか盛り込めば、できないことはないが、予算的には難しい。

(委員)

- ・成果項目をある程度出して、比較検討するものがある程度あった方が皆さんわかりやすいのではないか。

(会長)

- ・要綱案はどうか、設定は8月となっていますので、どうするか。

(委員)

- ・とりあえずこういう形にして、審査する段階で修正した方がいいのであれば修正するというのでいいのではないか。

(委員)

- ・要綱第6条に必要な事項は別に定めるとあるので、要綱自体はこれで認めてもらい、詳細について必要事項を別に定めるといいのではないか。

(会長)

- ・色々意見等ありましたが、要綱はこの案で認めていただいて、いただいた意見を運用で検討するというのでよろしいか。

(委員)

- ・一同承認。

(会長)

- ・要綱案については承認いただきました。

	<ul style="list-style-type: none">・その他について、事務局より説明をお願いします。 <p>(事務局)</p> <p>その他について</p> <ul style="list-style-type: none">・創業支援ネットワークについての中間報告。 事務局より説明、商工会からの補足説明。・委員より同友会の取り組みについて紹介 (ボランティア券、環境貢献券)・空き家対策についての意見交換。 <p>(閉会：事務局)</p> <ul style="list-style-type: none">・貴重なご意見どうもありがとうございました、これもちまして第16回 中小企業等活性化会議を終了致します。 (15時00分終了)
--	---